

「障害のある学生への合理的配慮と建設的対話 —教職員ができること—」

2024年度の「障害者差別解消法」改正法施行に伴い、大学において障がいのある学生への合理的配慮が法的に義務化されました。そこで本研修では、義務化の背景や建設的対話のポイント、事前的改善措置などの基本的な事項を踏まえ、学生の修学機会へのアクセシビリティを高めるといった考え方や合理的な変更・調整とはどのようなものかなど、合理的配慮の目指す根本的な考え方について、実践的にお話しいたします。皆様奮ってご参加ください。

講演者 佐々木銀河氏 略歴

筑波大学人間系准教授。博士（障害科学）。公認心理師、臨床発達心理士。専門は、発達障害、応用行動分析学、障害学生支援。筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局業務推進マネージャーとして、筑波大学の障害学生支援に関するマネジメント業務に携わっている。また、発達障害の診断や傾向のある大学生の修学支援に関する研究活動を進めており、特に発達障害のある方の支援技術（Assistive Technology：AT）の開発や効果検証を行っている。そのほか、全国の大学等において障害学生支援に関するFD/SD等の研修活動を行っている。令和4年度科学技術分野における文部科学大臣表彰 科学技術賞（理解増進部門）受賞。

主な著書：「発達障害のある大学生のアセスメント」（金子書房：編著）、「ヒトはそれを『発達障害』と名づけました」（金子書房：編・解説）、「よくわかる！大学における障害学生支援～こんなときどうする？～」（ジアース教育新社：分担執筆）、「合理的配慮ハンドブック：障害のある学生を支援する教職員のために」（ジアース教育新社：分担執筆）

【日時】 2024年11月1日（金） 16：00～17：30

【開催方法】 Zoomによるオンライン形式（後日動画配信あり）

**【対象者】 法政大学教職員（付属校含む）、
法政大学博士後期課程学生**

【申込方法】 ▼以下URLまたは

QRコードよりお申し込みください

URL：<https://forms.gle/RJU4o4ZHhfzHEgwG8>



【申込締切】 10月29日（火）

